

# 長瀬町の財務状況把握の結果概要

## 背景

財政投融资改革の総点検  
(平成16年12月財政制度等審議会財投分科会報告)

→ 地方公共団体の財務状況、事業の収益性等を適切にチェックする必要

- 地方債の許可制度から協議制度への移行(H18')
- 事前届出制度の導入(H24')

→ 地方公共団体の財政の自主性の向上

## 基本的考え方

- 財政融資資金の貸し手として償還確実性を確認する観点から、平成17年度より、地方公共団体の決算統計を利用して作成する行政キャッシュフロー計算書に基づき、ストック面を重視した4つの財務指標を算出し、財務状況把握を実施。平成24年度からは全地方公共団体を5年程度で一巡するようヒアリングを実施。
- 平成21年度実施分より、ヒアリングを実施したすべての地方公共団体に対し、財務状況把握の結果を分かりやすく示す「診断表」を交付し、財務の健全化に向けた貸し手としてのアドバイス(情報提供)を実施。

## 診断表の概要

平成25年度地方財政状況調査表等を基に行政キャッシュフロー計算書を作成し、財務上の問題点を分析した結果の概要は以下のとおり。

### 1. 現状

#### ○ 債務償還能力について（長期的視点）

実質債務月収倍率が低いことから償還すべき債務の水準に問題はないが、行政経常収支率がやや低く、かつ、債務償還可能年数が長いことから償還原資の獲得状況において収支低水準であると考えられる。

よって債務償還能力について留意すべきと考えられる。

#### ○ 資金繰り状況について（短期的視点）

積立金等月収倍率が高いことから資金繰り余力に問題がなく、また、行政経常収支率がやや低いものの0.0%を上回っていることから経常的な資金繰りに問題がない。

よって資金繰り状況について留意すべき状況にはないと考えられる。

財務指標及び財務上の問題点

区 分	平成25年度	計画最終年度(31)	単独基準	複合基準
債務償還可能年数	18.4年	20.8年		15年
実質債務月収倍率	11.5月	12.1月	24月	18月
積立金等月収倍率	3.4月	1.8月	1月	3月
行政経常収支率	5.2%	4.8%	0%	10%
債務系統	○	○		
積立系統	○	×		
収支系統	×	×		

(平成25年度)	
普通会計地方債残高	3,227百万円
うち財政融資資金	1,052百万円

### 2. 今後の見通し

#### ○ 債務償還能力について（長期的視点）

計画では、実質債務月収倍率が低いことから償還すべき債務の水準に問題はないと考えられるが、行政経常収支率がやや低く、かつ、債務償還可能年数が長いことから、償還原資の獲得状況は収支低水準という状況にあるため、債務償還能力について留意すべきと考えられる。

#### ○ 資金繰り状況について（短期的視点）

計画では、行政経常収支率がやや低いものの0.0%を上回っていることから経常的な資金繰りに問題はないと考えられるが、積立金等月収倍率がやや低く、かつ、行政経常収支率がやや低いことから資金繰り余力としての積立金等の大きさは積立低水準という状況にあるため、資金繰り状況について留意すべきと考えられる。